

## 公告

公立陶生病院入院セット提供業務に係る公募型プロポーザルについては、次のとおりである。

令和3年3月19日

公立陶生病院組合

管理者 瀬戸市長 伊藤 保 徳

### 1 公募型プロポーザルに付する事項

#### (1) 業務名

公立陶生病院入院セット提供業務

#### (2) 業務場所

愛知県瀬戸市西追分町160番地 公立陶生病院内

#### (3) 契約期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

#### (4) 業務概要

入院患者が必要とする生活用品等の患者負担となる物品の提供業務

### 2 公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

公募型プロポーザルに参加しようとする事業者は、契約期間において確実に業務を遂行する能力を有する者とし、次に掲げる全ての要件を満たす法人とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 公告日から優先交渉者選定までの間において、公立陶生病院組合又は瀬戸市から指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者にあつては、同法に基づく更生手続開始の決定を受けていること。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立てがなされている者にあつては、同法に基づく再生手続開始の決定を受けていること。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77

号) 第2条第2号に規定する暴力団又はその利益となる活動を行う者でないこと。

(6) 愛知県内に本店又は支店(営業所)を有する者であること。

(7) 過去5年間に、500床以上の病院において、当該業務の実績を2年以上有すること。

### 3 公募型プロポーザルの実施方法

公立陶生病院入院セット提供業務に係る公募型プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき実施する。

### 4 実施要領の配布方法

(1) 配布場所

公立陶生病院ホームページ(<https://www.tosei.or.jp>)に掲載する。

(2) 配布期間

令和3年3月19日から令和3年3月26日まで

### 5 公募型プロポーザルの実施に係る留意事項

(1) 公募型プロポーザルの参加資格を有する者が1者である場合又は公募型プロポーザルに参加する者が1者である場合においても、原則として公募型プロポーザルを実施するものとする。

(2) 公募型プロポーザルを実施した結果、当該業務の契約の相手方の優先交渉者として相応しい者がいないと認められた場合、全者不採用とする場合がある。